

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-1)	富山港線のLR T運行	1	運輸	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。 ・龍谷富山高校前(永楽町)停留場及びオークスカナルパークホテル富山前停留場について、令和3年3月の供用開始に向けて整備を行う。	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。 ・龍谷富山高校前(永楽町)停留場及びオークスカナルパークホテル富山前停留場について整備を行い、令和3年3月に供用を開始した。	b	・駅間距離の長いインテック本社前～奥田中学校前間に停留場を設け、利便性向上を図る。	・引き続き、富山港線の安心・安全な運行を実施する。
C	1-1)	市内電車の環状運行	2	運輸	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。	・環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行った。	b	・環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。	・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続するよう、軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。
C	1-1)	南北路面電車の一体化	3	運輸	・路面電車の南北接続による効果について検証を開始する。	・路面電車の南北接続による効果を検証するため、OD調査及び行政データの収集を行った。	b	・路面電車の南北接続による効果について、多様な観点から検証し、総合的に評価する。	・引き続き、路面電車の南北接続による効果を検証するため、OD調査、利用者アンケート等の調査及び行政データの収集を行う。
C	1-1)	市内電車上滝線乗入れ可能性検討	4	運輸	・引き続き、技術的な課題について検討を進めるとともに、既存鉄道線の利用促進に向けた検討を行う。	・技術的な課題について検討を進めるとともに、既存鉄道線の利用促進に向けた検討を行った。	b	・上滝線(鉄道線)に、路面電車車両を運行することは施設面での課題が多く、その対応策の検討が引き続き必要。 ・乗入れの有無に関わらず、上滝線の利用者増の取り組みを推進することが重要。	・これまでの検討結果を基に、交通事業者との協議を行う。
C	1-1)	富山駅周辺地区の土地区画整理	5	運輸	・富山駅北口地下広場耐震補強工事 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事 ・(都)富山駅北口東線道路整備工事 ・富山駅北口駅前広場内地下道補強工事 ・富山駅北口駅前広場整備工事 ・富山駅北口駅前広場上屋解体工事 ・富山駅北口駅前広場上屋等整備工事 ・(都)富山駅南北線道路整備工事 ・(都)富山駅西口交通広場線道路整備工事 ・富山駅西口交通広場修景整備工事	・富山駅北口地下広場耐震補強工事 完了 ・富山駅北口駅前広場基盤整備工事 完了 ・(都)富山駅北口東線道路整備工事 完了 ・富山駅北口駅前広場内地下道補強工事 完了 ・富山駅北口駅前広場整備工事 着手 ・富山駅北口駅前広場上屋解体工事 完了 ・富山駅北口駅前広場上屋等整備工事 着手 ・(都)富山駅南北線道路整備工事 着手 ・(都)富山駅西口交通広場線道路整備工事 着手 ・富山駅西口交通広場修景整備工事 完了	b	・富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。	・富山駅北口駅前広場整備工事 ・富山駅北口駅前広場上屋等整備工事 ・富山駅北口駅前広場修景整備工事 ・富山駅北口駅前広場案内サイン整備工事 ・市営富山駅北駐車場復旧工事 ・(都)富山駅南北線道路整備工事 ・(都)富山駅西口交通広場線道路整備工事 ・富山駅駐輪施設整備工事
C	1-1)	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進	6	運輸	・富山駅東西自由通路整備工事 ・富山駅付近連続立体交差事業の進捗を目指す。	・富山駅東西自由通路では、石張工事が完了し、令和2年12月に全面的に供用を開始した。 ・富山駅付近連続立体交差事業(事業主体:富山県)においては、富山地方鉄道本線の仮線設置工事を進めた。	b	・土地区画整理事業と同時に整備するため、緊密に連絡を取り、調整する。	・富山駅付近連続立体交差事業の進捗を目指す。
C	1-1)	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	7	運輸	・東富山駅周辺整備(道路・広場)の工事(継続) ・呉羽駅周辺整備の設計及び工事 ・富山-東富山駅間新駅駅前広場整備の設計及び工事	【東富山】 R3.3 アクセス道路及び駅前広場の供用開始 【呉羽】 R3.3 設計業務委託完了	b	広場工事は、あいの風とやま鉄道が実施する改札の新設工事や周辺の民間開発事業と輻輳して行うため、密にスケジュール等の調整を行い、開業日に向けて完成させる必要がある。	【東富山】 事業完了 【呉羽】 アクセス道路及び駅前広場整備工事 【新富山口】 駅前広場整備工事

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	1-1)	市内電車の運送高度化	8	運輸	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。	・整備したシステムの適切かつ安定した運用を行った。	b	整備から10年以上が経過しており、今後、施設の老朽化が懸念される。	・引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。
C	1-1)	市内電車の利便性向上	9	運輸	・事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討する。	事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討中。	b	新型低床車両の導入には、多額の事業者負担が必要となることから、導入には事業者の経営判断が必要。	引き続き、事業者において、今後の新型低床車両の導入時期を検討
C	1-2)	地域内鉄道の利便性向上	10	運輸	【高山本線活性化事業】 ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本)の継続 ・P&R駐車場の継続設置等 【不二越・上滝線活性化事業】 ・公共交通利用促進団体への支援等 【あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業】 ・新駅設置事業(工事)、東富山駅東口改札設置事業(工事)及び呉羽駅北口改札設置事業(詳細設計)に対する支援	<高山本線活性化事業> ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本)の継続 ・P&R駐車場の継続設置等 <不二越・上滝線活性化事業> ・公共交通利用促進団体への支援等 <あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業> ・新駅設置事業(工事)、東富山駅東口改札設置事業(工事)及び呉羽駅北口改札設置事業(詳細設計)に対する支援	b	持続可能な地域公共交通を目指し、交通事業者等の関係者と連携し利便性の向上を図る必要がある。	<高山本線活性化事業> ・朝夕の増便運行(富山駅～越中八尾駅間 34本→40本)の継続 ・P&R駐車場の継続設置等 <不二越・上滝線活性化事業> ・公共交通利用促進団体への支援等 <あいの風とやま鉄道線新駅及び新改札設置事業> ・新駅設置事業(工事)及び呉羽駅北口改札設置事業(工事)に対する支援
C	1-2)	富山港線P&R(パークアンドライド)の実施	11	運輸	・P&R駐車場の継続設置を行う。	富山港線の連町P&R駐車場の継続設置	b	新型コロナウイルスの影響により、利用率が減少していることから、今後の状況を注視していく必要がある。	P&R駐車場の継続設置を行う。
C	1-2)	バス運行の維持	12	運輸	・運行を継続する。	市営コミュニティバスの運行継続。	b	利用者の増加	運行を継続する。
D	1-2)	自転車市民共同利用システム(アヴィレ)の運用	13	運輸	・各種イベント等で事業の周知啓発を図る。 ・広告等で利用方法等を周知し、アヴィレの利用促進を図る。	<実施> ・令和2年9月20日(日)市内の農林水産物の販促イベントにて、アヴィレの乗車体験のブース出展をした。 ・アヴィレの利用方法や活用方法等を記載したリーフレットを作成し、観光案内所やホテル、公共施設等に設置した。	b	・利用回数の増加を図るため、料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化の検討やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・各種イベント等で事業の周知啓発を図る。 ・広告等で利用方法等を周知し、アヴィレの利用促進を図る。
C	1-2)	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	14	運輸	・引き続き実施する。	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した。(R2年度乗船者数33,213人)	b	北陸新幹線開業効果に落ち着きが見られるため、PR強化等により利用促進を図る必要がある。	引き続き学習支援船の運航を実施する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	1-2)	モビリティ・マネジメントの推進	15	運輸	<p>・戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、特に交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。</p>	<p>・転入者に対し、「おでかけのりものマップ」等を配布して啓発を行った。 ・ケーブルテレビ富山「富山市からのお知らせ」等を通じて市民に向けて啓発を行った。 ・富山大学や市内環状線沿線専門学校の学生証に交通系ICカードの機能を付加するとともに、啓発チラシ等を配布した。 ・小学生向けの教材を作成したり、教員向けの「富山市のりもの語り教育推進者育成研修会」を開催したりした。</p>	b	<p>ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。</p>	<p>引き続き戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」の市内小学校全校実施に向け、働きかける。</p>
C	1-2)	高齢者の公共交通利用促進	16	運輸	<p>【おでかけ定期券事業】 引き続き実施する。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・令和3年度で申請の受付を終了する。</p>	<p>【おでかけ定期券事業】(中心市街地活性化推進課・交通政策課) ・申込者数 22,851人、利用実績 644,841人</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】(生活安全交通課) (申請件数) 2016年: 1,191件 2017年: 1,354件 2018年: 1,899件 2019年: 1,630件 2020年: 1,395件</p>	a	<p>【おでかけ定期券事業】 ・ポスター掲示やパンフレット配布によりおでかけ定期券の制度の周知を図るとともに、おでかけ協賛店を募り、より魅力的な特典を受けられるようサービスを充実させ、高齢者のまちなかへの来街機会の増加を目指す。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ①本事業の廃止に関する市民や関係機関・団体への周知の徹底。 ②公共交通機関の利便性の低い中山間地域等の住民など、不安を感じながらも運転を続けなければならない高齢ドライバーの交通事故防止対策。対策として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の安全装置が付いたサポートカーは安全運転の補完となるものであるため、「国によるサポートカー補助金」等について、ホームページで周知している。また、自動車の運転免許を保有している高齢者を対象としたサポートカーの体験型交通安全教室等を継続して行うこととしている。</p>	<p>【おでかけ定期券事業】 ・引き続き実施する。</p> <p>【高齢者運転免許自主返納支援制度】 ・令和3年度で申請の受付を終了する。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	1-2)	歩くライフスタイルの推進	17	運輸	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、歩くライフスタイルの推進に取り組むとともに、新たに「とほ活」ベンチプロジェクトを実施する。 <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きトランジットモール社会実験を実施する。 	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩くライフスタイルの推進に取り組むとともに、新たに「とほ活」ベンチプロジェクトを実施した。 <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> トランジットモール社会実験を令和2年9月に実施した。 	b	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる自動車依存からの転換の促進を図るため、引き続き、歩くライフスタイルの普及啓発に努める <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民や事業者等の理解を得ながら引き続きトランジットモール社会実験を実施し、持続可能な形を検討する。 少しずつ横断箇所幅を広げ、バリケードの設置数を減らしていく。 	<p>【歩くライフスタイル推進事業】(活力都市推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な民間活力と連携し「とほ活」の更なる普及促進に努め、市民の歩くライフスタイルへの転換を進める。 <p>【中心商店街賑わい創出事業】(商業労政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定程度の役割を果たしたため、令和元年度で事業終了。 <p>【交通空間賑わい実証事業】(中心市街地活性化推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きトランジットモール社会実験を実施する。
C	2-1)	まちなか居住の推進	18	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設費補助 10戸 住宅取得補助 50戸 家賃助成 40件(新規) 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設費補助 0戸 住宅取得補助 78戸 家賃助成 86件(新規) 	b	戸建て住宅等の取得補助およびアパート等の家賃補助においては計画を上回る申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。	引き続き、まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。
C	2-1)	公共交通沿線居住の推進事業	19	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設費補助 90戸 住宅取得補助 90戸 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同住宅建設費補助 15戸 住宅取得補助 117戸 	b	戸建て住宅等の取得補助においては計画を上回る申請があった。実施主体は市民や事業者であることから制度周知を図り、今後も引き続き事業を実施する。	引き続き、公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線住宅の取得に対して支援する。
C	2-2)	中心市街地活性化コミュニティバスの運行補助	20	家庭	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの運行 	中心市街地コミュニティバスの運行補助の実施	b	利用者の増加	コミュニティバスの運行
C	2-2)	まちなか再生の推進	21	家庭	<p>【総曲輪三丁目地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再開発組合の解散 【中央通りD北地区】 再開発組合の設立 	<p>【総曲輪三丁目地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2.9.9 再開発組合の解散認可 【中央通りD北地区】 R3.3.8 再開発組合の設立認可 	b	竣工後においても継続した賑わい創出に努めるため、事業中に組合員に対し、エリアマネジメントの重要性を理解してもらえるように努める。	<p>【総曲輪三丁目地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了 【中央通りD北地区】 令和3年度 権利変換計画作成

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	2-2)	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	22	家庭	・引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。	<実施> 市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築規制を継続。	b	・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導	・引き続き大規模集客施設の郊外立地規制を継続する。
C	2-2)	中心市街地等拠点区域への都市機能の集約	23	家庭	【拠点まちづくり支援事業】 ・引き続きまちづくり活動に対する支援を行う。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・引き続き実施する。 【都市機能立地支援事業】 ・一部地域で不足する商業施設の立地を支援する。	【拠点まちづくり支援事業】(都市再生整備課) ・拠点まちづくり推進団体に対し、補助金を交付することで活動を支援した。 【コンパクトなまちづくり推進事業】(活力都市推進課) ・中心市街地等の公共交通が便利な地域における人口を把握し、コンパクトなまちづくりにおける進捗管理を行った。(公共交通が便利な地域に居住する市民の割合 39.7%) 【都市機能立地支援事業】(都市計画課) ・富山市立地適正化計画でコンビニエンスストアを誘導施設として位置付けている山田地域において、コンビニエンスストアが新規出店されたことから、事業者に対し施設整備に係る費用の一部を支援した。	b	【拠点まちづくり支援事業】 ・既存施設の活用を主としたエリアマネジメントの更なる推進のため、地域住民等が主体となったまちづくり活動を支援する。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・必要な進捗管理を継続し、コンパクトなまちづくりに向けた進捗管理に努める。 【都市機能立地支援事業】 ・出店が促進される支援制度設計が必要。	【拠点まちづくり支援事業】 ・引き続きまちづくり活動に対する支援を行う。 【コンパクトなまちづくり推進事業】 ・引き続き実施する。 【都市機能立地支援事業】 ・引き続き、一部地域で不足する商業施設の立地に向け、支援を行う。
C	2-2)	商店街の魅力創出	24	家庭	・市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	必要に応じ各商店街に対してPRを行った。	b	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	市が各商店街に対して積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。
C	2-2)	中心商店街への出店促進	25	家庭	・引き続き実施する。	<実施> ・改装費1件、賃借料5件の補助金交付を行った。	b	依然として空き店舗がみられるため、制度の周知に努め、空き店舗への出店を促進し、魅力ある商店街の形成を図る必要がある。	・引き続き実施する。
C	2-2)	地域優良賃貸住宅の供給促進	26	家庭	・整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。	<実施> 支援制度の周知、PRを行った。	b	近年、民間事業者による新規の施設整備はない状況。	引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	2-2)	空き家の有効活用の推進	27	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> <実施> 登録件数 4件 仲介件数 1件 	c	<ul style="list-style-type: none"> 状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。また、空き家所有者に対する市場への供給意識の改善の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内の空き家の情報を市ホームページで公開し、空き家を有効的に活用してもらうことで、まちなか居住や公共交通沿線居住、住替えによる定住促進と地域の活性化を図る。
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の共同住宅における断熱性能基準の引き上げ	28	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> <検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について検討を行った。 	c	<ul style="list-style-type: none"> 基準を引き上げることにより、建設補助申請の減少や、一部の大手建設会社に限定される可能性があり、住宅建設事業者の理解が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業実施に向けた、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等についての検討を行う。 <p>現行:「日本住宅性能基準(断熱等性能等級 5-1) 等級3」 改定:「日本住宅性能基準(断熱等性能等級 5-1) 等級4」</p>
C	3-1)	まちなか及び公共交通沿線の戸建て住宅リフォームの推進	29	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通沿線において、中古住宅をリフォームして居住した5件について支援した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや市広報等により補助の申請主体である一般市民を中心として周知を行ってきたが、加えて、中古住宅を仲介する不動産業者やリフォーム施工業者等に対し、関係団体を通じた周知強化を図ることにより一層の制度普及に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、整備した住宅への居住の推進、また高齢者が安心して暮らすことができるよう、制度の周知をおこなう。
D	3-1)	セーフ&環境スマート街区の形成	30	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 市域全体の新築の注文住宅等のZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)化の普及促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域循環共生圏の構築に向けて、ZET(※)の実現を目指す効率的なエネルギー利用を実現する街区として、その取組みを積極的に情報発信した。(※)ネット・ゼロ・エネルギータウンのこと。エネルギー消費が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロとなる街を指す。 モデル街区の現状把握と他地域への展開を検討するため、街区の住民に満足度調査を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 環境性能に優れ、良好な住環境を備えたスマート街区のメリットを民間事業者に対して周知するとともに、事業者が自立的に街区を整備していくための支援策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から引き続き、視察対応を行い、モデル街区として高効率で省エネ性能の優れた「街づくり」の普及推進を行う。
D	3-1)	住宅用太陽光発電の導入支援	31	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:228件 	b	<ul style="list-style-type: none"> 補助金額の妥当性の検証の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。
D	3-1)	省エネ設備等の導入支援	32	家庭	<ul style="list-style-type: none"> さらなる補助件数の拡大を図る。 国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市省エネ設備等設置補助事業:397件(太陽熱0件・ベレットストーブ24件・エネファーム49件・地中熱利用システム0件・HEMS136件・蓄電池188件) 	b	<ul style="list-style-type: none"> 市民への広報活動やPRが必要。 要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる補助件数の拡大を図る。 国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 市民へ広報やホームページ等を通じて普及・啓発活動を行う。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	3-2)	「チームとやまし」及びCOOL CHOICEの推進	33	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を行う。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。 	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の一環として、未就学児～小学校低学年向けに温暖化をテーマにしたぬりえを作成・配布し啓発を行った。 COOLCHOICEに繋がる地産地消や時短を取り入れた料理レシピを作成・周知することにより、啓発を行った。 	a	<ul style="list-style-type: none"> 予算がない場合も、引き続き省エネの啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における省エネルギー化を推進するために市民への啓発を行う。 環境教育の一環として、夏休み富山市エコキッズ環境教室を開催する。
E	3-2)	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	34	家庭	<p>①【3R推進スクール事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「3R推進スクール」を実施し、小学校では海洋ごみの削減に関する内容についても説明を行う。 <p>②【ごみ減量普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの適正処理及びごみ減量化・資源化の促進、啓発活動を展開し、ごみ減量等に対する市民の意識の高揚を図る。 <p>③【のりもの語り教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」を継続していく。 <p>④【ESD推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を進める。(新型コロナウイルスの影響で令和2年度は情報交換のみ実施し、シンポジウムは行わない) 	<p>【3R推進スクール事業】(環境センター管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の保育所(園)・幼稚園や小学校の子ども達を対象に3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意義や実施することの大切さなどを講義し、実際のリサイクル製品やごみ収集車にも触れることができる「3R推進スクール」を実施した。(実施数:小学校42校、幼稚園0園、保育所(園)11園、認定こども園6園) <p>【ごみ減量普及啓発事業】(環境センター管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発用副読本の作成 「ごみ・資源物収集カレンダー」の作成 広報とやま特集記事の掲載 出前講座の実施 3R推進スクールの実施 <p>【のりもの語り教育推進事業】(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生向けの教材を作成したり、教員向けの「富山市のりもの語り教育推進者育成研修会」を開催したりした。 <p>【ESD推進事業】(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八尾小がユネスコスクールへの加盟申請中 	b	<p>①【3R推進スクール事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施する学校は年々増加傾向にあるが、保護者に対しても啓発をできる「授業参観日」で開催する等、休日開催や内容を充実させ、実施校の増加を図る。 <p>②【ごみ減量普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの分別について地域からの苦情が月に数件あることから、市から出前講座をPRし、実施回数を多くすることでごみの適正排出を図る。 <p>③【のりもの語り教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード事業と違い、即効性がなく、効果の定量化も困難である。 <p>④【ESD推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGsとESDを連携させて取り組む必要があり、ユネスコスクールだけでなく市内全ての小中学校に対象を広げて活動していく必要がある。 	<p>①【3R推進スクール事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「3R推進スクール」を実施し、小学校では海洋ごみの削減に関する内容についても説明を行う。 <p>②【ごみ減量普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの適正処理及びごみ減量化・資源化の促進、啓発活動を展開し、ごみ減量等に対する市民の意識の高揚を図る。 <p>③【のりもの語り教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、戦略的・多角的な意識啓発に努めるとともに、交通環境学習「のりもの語り教育」を継続していく。 <p>④【ESD推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs-ESD富山シンポジウムの開催を支援し、ESDの考え方を生かした教育活動を進める。なお、シンポジウムの参加対象をユネスコスクール限定から市内全小中学校に拡大する。(新型コロナウイルスの影響で令和3年度はオンラインでの開催となる見込み)
E	3-2)	次世代エネルギーパーク等を活用した環境意識啓発の推進	35	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。 	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため、事業を実施することが出来なかったが、チームとやましホームページにてエネルギーパークについて紹介するなど、普及啓発に努めた。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> 環境啓発効果の高いツアー内容の企画 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も広く啓発を図ることが出来るよう、ツアーの企画を行う。 ツアーの回数や見学場所を再検討し、環境意識がより醸成される内容とする。
E	3-2)	LED等を活用した省エネルギー意識啓発の推進	36	家庭	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き太陽光発電により給電するLEDペットボトル照明を用いて牛岳温泉スキー場等をライトアップするイベントを実施し、中山間地域と都市部との交流人口の拡大を図るとともに、本市の新しい観光資源としてPRを行う。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	c	<ul style="list-style-type: none"> 期間中の観光客入込数の推移から、交流人口の拡大に一定の効果があるものと思われる。 観光客入込数の増加に向け事業の周知に力を入れていきたい。 	<p>令和3年度予算措置なし</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	3-2)	里山空間を活用したエネルギー・環境意識啓発の推進	37	業務その他	<ul style="list-style-type: none"> ・梨の剪定枝を使ったペレットを熱源とした具体的な利用についての検討を行い、実施する。 ・引き続き子どもたちを対象とした体験プログラムを実施しながら、環境教育プログラムの開発・改善を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートパーク事業として、風力・小水力発電、馬糞堆肥化試験、竹炭製造利用調査、環境教育事業を展開 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育事業については、引き続きプログラムの開発・改善を進め、近隣学校との共同取組を行い総合的な学習と連携した教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・梨の剪定枝を熱源とするため、具体的な利用方法についての検討と実施、成果のまとめ ・環境教育プログラムの開発・改善、成果のまとめ
E	3-2)	人と自然が共生する健康と癒しのフィールドミュージアムの形成	38	家庭	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学生が地球温暖化をはじめとする環境問題を学ぶことを通じて、環境意識の醸成を図るため、16校で植樹体験を実施する。(新型コロナの影響で令和2年度は実施しない) <p>【呉羽丘陵・フットパス検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉羽丘陵フットパス活性化計画策定業務を実施 ・インデペンデンス・ボードウォークの整備点検を実施する。 	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、植樹体験を実施していない。 <p>【呉羽丘陵・フットパス検討】(公園緑地課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉羽丘陵フットパス活性化計画策定について検討を開始 ・インデペンデンス・ボードウォークの整備点検を実施した。 	b	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植樹した面積の増に伴い維持管理費用の負担も増加している。 <p>【呉羽丘陵・フットパス検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる利用促進を図るための検討を実施レベルに進める必要がある。 ・全体的に腐食が進んでおり計画的な修繕が必要である。 	<p>【未来に繋ぐ小学生植樹体験事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学生が地球温暖化をはじめとする環境問題を学ぶことを通じて、環境意識の醸成を図るため、11校で植樹体験を実施する。 <p>【呉羽丘陵・フットパス検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉羽丘陵フットパス活性化計画策定を完了 ・年度末の大雪により修繕不可能となったため、撤去を開始する。
E	4-1)	公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進	39	業務その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地球温暖化防止実行計画に定める目標達成に向け、公共施設における省エネルギー化を推進する。 	<p>〈実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉羽保育所と大沢野消防署にて、新型空調機への更新及びLED化を行った。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・改修可能で費用対効果の高い箇所から設備の省エネ化を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地球温暖化防止実行計画に定める目標達成に向け、公共施設における省エネルギー化を推進する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	4-1)	徹底した省資源・省エネルギーの推進	40	業務その他	<p>【設備の運用改善】 ・公共施設等への新エネルギーの導入を推進する。</p> <p>【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公共施設等への低公害車の導入を推進する。</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。</p>	<p>【設備の運用改善】 ・婦中体育館に太陽光発電システムを導入した。(23.4kW)</p> <p>【公用車の燃費改善・次世代自動車の導入】 ・公用車に低公害車を導入した。 (交通政策課:電気自動車) (消防局:電気自動車) (防災対策課:プラグインハイブリッド) (管財課:燃料電池自動車)</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・市役所庁舎壁面の一部(98.6㎡)、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館壁面の一部(563.7㎡)をつる性植物で緑化している。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備している。 ・町内の空き地や公共施設、都市公園にコミュニティガーデンを整備。 (空き地1カ所:萩浦240㎡、公共施設1カ所:角川介護予防センター10㎡、公園7カ所:芝園町二丁目公園18.7㎡・中野新町公園21.3㎡・南新町公園22.1㎡・文京町第1公園35㎡・呉羽新富田町第2公園47㎡・白銀町公園15.8㎡・花園町三丁目公園110㎡) ・中心市街地の主要道路の街路灯にフラワーハンギングバスケットを設置。(年間252基設置、冬季除く9ヶ月、1基0.05㎡)</p>	b	<p>公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。</p> <p>【屋上壁面緑化の推進】 ・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。</p>	<p>【設備の運用改善】 ・引き続き公共施設等への新エネルギーの導入を推進する。</p>
E	4-1)	再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・活用促進	41	業務その他	<p>【太陽光発電設備の導入】 ・公共施設等への太陽光発電設備の導入を推進する。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】 ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行う。</p> <p>【下水熱利用事業】 ・熱回収設備工事を行う。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】 ・太陽光及び小水力による発電とも順調に稼働しており、現状を維持するように努める。</p>	<p>【太陽光発電設備の導入】(環境政策課) ・富山市立婦中体育館に太陽光発電システムを導入した。(23.4kW)</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】(上下水道局下水道課) ・引き続き、消化ガスを安定して供給し、発電を実施した。</p> <p>【下水熱利用事業】(上下水道局下水道課) ・熱回収設備工事に着手した。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】(上下水道局流杉浄水場) ・小水力発電機において故障が発生し、発電量が低下しており修繕計画を検討している。</p>	b	<p>【太陽光発電設備の導入】(環境政策課) ・公共施設への再生可能エネルギーの導入における優先度の順位付けが確立されていない。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】(上下水道局下水道課) ・老朽下水道施設を計画的に更新することにより、消化ガスを安定供給する。</p> <p>【下水熱利用事業】(上下水道局下水道課) ・供用化での工事となることから、引き続き安全面に配慮した形で事業を推進する。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】(上下水道局流杉浄水場) ・小水力発電機の修繕計画を決定し、機能の回復を図る。</p>	<p>【太陽光発電設備の導入】(環境政策課) ・引き続き公共施設等への新エネルギーの導入を推進する。</p> <p>【浜黒崎浄化センター消化ガス発電事業】(上下水道局下水道課) ・引き続き、消化ガスを供給し、発電を行う。</p> <p>【下水熱利用事業】(上下水道局下水道課) ・熱利用設備工事を行う。</p> <p>【流杉浄水場の太陽光・水力発電所設置事業】(上下水道局流杉浄水場) ・小水力発電機の修繕を実施し、機能の回復を図る。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	4-1)	低炭素化社会を実現した公共事業の推進	42	業務その他	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】 -</p> <p>【上下水道事業の効率化】 ・効率的な上下水道事業の推進に努め、エネルギー消費量を削減する。</p> <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】 -</p>	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】(環境センター管理課) ・ごみの発生抑制、再利用、分別・再生利用の促進を通じて、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努めた。</p> <p>【上下水道事業の効率化】(上下水道局契約出納課) ・機器の更新に合わせて省エネ化を図った。</p> <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】(道路河川管理課) ・令和元年度にすべてLED化が完了しています</p>	a	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】(環境センター管理課) ・-</p> <p>【上下水道事業の効率化】(上下水道局契約出納課) ・特になし</p> <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】(道路河川管理課) ・特になし</p>	<p>【一般廃棄物の焼却処理量の削減】(環境センター管理課) ・引き続き、一般廃棄物の焼却処理量の削減に努める。</p> <p>【上下水道事業の効率化】(上下水道局契約出納課) ・効率的な上下水道事業の推進に努め、エネルギー消費量を削減する。</p> <p>【サンライト事業(防犯灯のLED化)】(道路河川管理課) ・令和元年度の報告時点で、すべてLED化が完了しています。</p>
E	4-1)	エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上	43	業務その他	<p>・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進する。</p>	<p><実施> ・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したグラフを各部局に回覧し、全職員にエネルギー使用量を視覚的に周知し、省エネ啓発を推進することができた。</p>	b	<p>多施設エネルギー管理支援システムの結果を考察するなど、更なる省エネ啓発が必要</p>	<p>・部局ごとのエネルギー使用量を前年度と比較したところ、新型コロナウイルスの影響で、事業の取り止めとなる等、エネルギー使用量が大きく変わった。この機会に再度部局ごとのエネルギー使用量の確認を促し、アフターコロナにおける省エネ啓発を推進する。</p>
E	4-1)	温室効果ガスの吸収源対策	44	森林吸収量	<p>【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】 ・昨年度に引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。</p> <p>【都市緑化等の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。</p>	<p>【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】(森林政策課) ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(52.0ha)を実施した。 ・里山林では、水と緑の森づくり事業により整備(49.5ha)を実施した。</p> <p>【都市緑化等の推進】 ・コミュニティガーデン事業による未利用地の有効活用と地域コミュニティ活動を通じた世代間交流の創出や、フラワーハンギングバスケット事業によるまちの彩りと賑わい創出などを通じ、CO2削減に限らずソーシャルキャピタル醸成にも繋げていく。</p>	b	<p>【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】(森林政策課) ・補助財源の確保 ・国、県の補助事業を活用し、整備面積の拡大を図る</p> <p>【都市緑化等の推進】(環境政策課・公園緑地課) ・都心区域や公共交通沿線居住推進地区における民有地の空き地や事業実施希望団体の確保 ・コミュニティガーデンの持続的な維持管理に向けた、町内会等における多数の住民の合意取り付け</p>	<p>【森林整備による二酸化炭素吸収量の確保(森林整備事業費)】(森林政策課) ・昨年度に引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。</p> <p>【都市緑化等の推進】(環境政策課・公園緑地課) ・事業の周知を行い、都心区域や公共交通沿線居住推進地区において、より多くの空き地が庭園などに活用され、地域のコミュニティが活性化されるよう今後も取組みを継続する。</p>
D	4-2)	「チームとやまし」の推進	45	産業	<p>・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>	<p>「チームとやまし」参加チーム数は411チームである。そのうち運輸部門での登録数は7チーム、産業部門での登録は302チーム、業務部門での登録は102チームである。</p>	a	<p>・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。 ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。</p>	<p>・HP(市、チームとやまし)やSNS、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-2)	環境経営ノウハウの普及	46	業務その他	(受講予定) 実践座学コース8名、経営座学コース9名	<実施> 実践コース8名、座学コース8名	b	受講生が定員に満たなかったため、事業の周知に力を入れていきたい。	(受講予定) 経営座学コース4名、実践座学コース4名
D	4-2)	民間事業者による低炭素なまちづくりに資する事業の展開	47	産業部門等	・「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。	北陸電力の電力排出係数は、令和2年度(速報値)で0.510kg-CO2/kWhと、前年度の0.542kg-CO2/kWhを下回った。	b	北陸電力の取組みだけでなく、富山市としても太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を進めていきたい。	引き続き、「電気事業における低炭素社会実行計画」で掲げた目標(2030年までに電力排出係数を0.37kg-CO2/kWh)の達成に向けて、取組みを着実に推進する。
E	4-2)	通勤方法の見直し	48	運輸	・引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施	市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。 県下統一ノーマイカー運動については、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年度は中止。	c	現状において、公共交通が充実している本庁では約8割の職員が公共交通を利用している。一方、自動車通勤をしているのは主に交代勤務の消防・病院、早朝出勤の環境センター等であり、勤務上、公共交通を利用すること自体が難しい。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大のため、公共交通の利用促進が困難になっている。	引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力及び市独自のノーマイカー運動を実施するとともに、より効果的な方法について検討する。 ・ノーマイカーデーへの参加 ・エコ通勤運動の実施
C	4-2)	充電インフラの整備	49	運輸	・市が設置した、道の駅細入と環境センターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。	<実施> ・市が設置した、道の駅細入、環境センター、大山行政サービスセンターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行った。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」を実施した。 (令和2年度実績なし)	b	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・市が設置した、道の駅細入と環境センターの急速充電機の保守を行い、適正に維持管理を行う。 ・「富山市電気自動車用充電設備設置補助事業」について、国の動向を踏まえて、補助内容を決定する。
E	4-2)	次世代自動車利用の普及	50	運輸	・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車)の利用促進を図る。	<実施> ・公用車として電気自動車を40台、プラグインハイブリッドを1台、燃料電池自動車を1台、ハイブリッドを5台導入している。 ・燃料電池自動車導入事業費補助事業に基づき、2台分の補助金を交付した。	b	・自転車市民共同利用システムを広く周知する。 ・電気自動車をイベント等で展示するため、企業と情報を共有する。 ・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車、ハイブリッド)の利用促進を図る。
D	4-2)	小水力発電の導入	51	エネルギー転換	・3地区において小水力発電施設整備に対し補助金を行っていく。	・計画通り3地区において小水力発電施設整備に対し補助金を交付し、1地区が新たに発電所の稼働を開始した。	b	・予算確保について、国、県に強く要望していく。	・引き続き3地区において小水力発電施設整備に対し補助金を行っていく。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-2)	新エネルギー施設・設備の導入	52	エネルギー転換	<p>・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。</p> <p>・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。</p>	<p><実施></p> <p>・メガソーラー発電所の運営を行った。また、隣接するPR館の運営や憩いの場である公園の維持管理により、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。</p> <p>・新たに富山市立婦中体育館に太陽光発電システムを導入した。(23.4kW)</p> <p>【公共施設及び市有地における太陽光発電】 公共施設や市有地等において太陽光発電を実施した。 【太陽光発電設備】 富山太陽光発電所(1,000kW)、小中学施設30施設、公園施設等の土地貸し等 計68施設、6,035kW ※富山市環境マネジメントシステムにおける新エネルギー及び低公害車導入状況調査より(令和2年度未現在)より</p>	b	<p>・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる</p> <p>・公共施設への導入の場合、建造物の老朽化や雨漏り対策等の検証が必要。</p>	<p>・太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用するとともに、市民の目に止まる市有施設の屋根での発電を行うことで、普及・啓発を図る。</p> <p>・導入施設での発電の継続及び、適地調査を実施。</p> <p>・令和3年3月に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、官民連携を図りながら、本市が一丸となって脱炭素の取組を推進するために、市の率先行動として公共施設への再エネ設備の導入について検討を行う。</p>
D	4-2)	農山村活性化に向けた新エネルギー施設・整備の導入	53	エネルギー転換	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ・再生可能エネルギー設備等の保守管理を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証業務等を行う。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 ・植物栽培工場の設備や施設環境の管理を徹底する。大規模圃場におけるスマート農業機器の導入及びその効果を検証する。株間除草ロボットについて、AI化に向けたデータ集積や、走行(作業)スピードの向上等の改良を行う。</p>	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 ソーラーシェアリング下の農地や地中熱を活用したヒートポンプ(オープンループ式)による冷暖房を利用したビニルハウスにおいて農作物の栽培実証を行った。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 大規模圃場において、エゴマ栽培におけるスマート農業機器の実演会を行い、スマート農業の理解を深めた。エゴマ栽培において課題となっている株間除草のために、株間除草ロボットの開発を行った。</p>	b	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 各導入設備をいかに農業者へ「見える化」を図っていくか、引き続き検討が必要。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 植物栽培工場の設備更新及び改修にかかる継続的な費用負担に対応していく必要がある。大規模圃場における農作業の省力化と生産コストの削減を図るという課題をスマート農業において解決する。除草剤を使用できないエゴマの除草対策を株間ロボットの改良により解決する。</p>	<p>(1)富山型農村低炭素化モデル事業 再生可能エネルギー設備等の保守管理を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した農作物の栽培実証業務等を行う。</p> <p>(2)えごま6次産業化推進事業 植物栽培工場の設備や施設環境の管理を徹底する。大規模圃場におけるスマート農業機器の導入及びその効果を検証する。株間除草ロボットについて、AI化に向けたデータ集積や、走行(作業)スピードの向上等の改良を行う。</p>
C	4-2)	省エネルギー施設・設備の導入	54	産業	<p>・引き続き、ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図る。</p>	<p>ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図った。</p>	b	<p>導入時のコストが割高のため導入しにくい</p>	<p>引き続き、ガラス美術館及び豊田地区センターに導入済み設備を継続運用するとともに、視察対応等において同設備の普及啓発を図る。</p>
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	55	産業	<p>・引き続き制度融資メニューを継続する。</p>	<p>引き続き富山市制度融資「環境保全設備資金」の活用を努めた。融資実行の実績はなし。</p>	c	<p>クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。</p>	<p>引き続き「環境保全設備資金」の制度融資メニューを継続する。</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	4-2)	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務その他)	56	業務その他	・引き続き制度融資メニューを継続する。	引き続き富山市制度融資「環境保全設備資金」の活用に努めた。融資実行の実績はなし。	c	クリーンエネルギー自動車などの購入が融資対象となることを広く周知し、積極的な利用を促す。	引き続き「環境保全設備資金」の制度融資メニューを継続する。
C	4-2)	工場敷地の緑化誘導	57	産業	・引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。	<実施> 企業が工場等の建設をする際に緑化推進助成金等の活用を検討してもらおう働きかけた。	c	工場等建設時の、助成金などの活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。	引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める
C	4-3)	エコタウンの推進	58	産業	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	<実施> ・エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。	b	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。
D	4-3)	生ごみのリサイクル推進	59	産業	・対象地区内の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。	<実施> 市内13地区において「生ごみリサイクル事業」を実施 (参考)生ごみ処理量 H21:481t(7地区) H22:528t(9地区) H23:589t(10地区) H24:668t(11地区) H25:766t(12地区) H26:937t(13地区) H27:906t(13地区) H28:918t(13地区) H29:852t(13地区) H30:810t(13地区) R1:669t(13地区) R2:684t(13地区)	b	・実施地区における回収量の向上 ・出前講座等の充実や、周知用のチラシの配布に実施で住民の参加協力を促す	対象地区内の未実施集積場に対し、実施を呼びかけていく。
D	4-3)	事業系可燃ごみの減量化	60	産業	・効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。	<実施> 事業系ごみを多量に排出すると想定される事業所に対し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めた。(提出対象事業所461件:提出率90.7%) (参考)事業系可燃物の排出量 H21: 40,887t H22: 39,468t H23: 39,019t H24: 38,971t H25: 39,603t H26: 40,123t H27: 40,110t H28: 40,040t H29: 40,007t H30: 40,243t R1 : 40,041t R2: 36,046t	b	減量計画書の提出率の引き上げ 事業所の資源化への取り組みを推進する。	効果的な取り組みを調査し、研究し、減量計画書作成に関する説明会等において情報提供を行う。
E	4-3)	食品ロス・食品廃棄物の削減	61	産業	・おいしいとやま食べきり運動の継続により、食品ロス・食品廃棄物の削減について市民への周知啓発を図る。	・フードドライブの実施 ・運動協力店に「お持ち帰り用パック」配布 ・出前講座や市広報による周知・啓発 ・小中学校への啓発活動	b	おいしいとやま食べきり運動を通じて、市民への周知啓発を行い、食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。	・おいしいとやま食べきり運動の継続により、食品ロス・食品廃棄物の削減について市民への周知啓発を図る。 ・富山市食品ロス削減推進計画を策定する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	4-3)	災害廃棄物や海岸漂着ごみなどの適切な処理の推進と体制の整備	62	産業	・海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川等において、プラスチックごみの流出抑制対策として網場(あば)の設置を2か月間実施。	<実施> ・海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川等において、プラスチックごみの流出抑制対策として網場(あば)の設置を2か月間実施した。	b	網場(あば)の維持管理主体、方法の確立。	・網場の設置やごみ回収に関する維持管理マニュアルを整備していくとともに、センサーネットワークを活用した水位計を導入し、3箇所で半年間、網場の設置を行う。
D	4-4)	森林ボランティアによる里山保全	63	森林吸収量	・引き続き、「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 ・有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。	<実施> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 12.9ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 3団体	b	・富山市に所在する森林ボランティアは62団体あるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し事業PRの機会を増やす等、事業を活用してもらうことで、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	引き続き、「市民参加の森づくり促進事業により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。
C	4-4)	農林水産物の地産地消の推進	64	運輸	【富山とれたてネットワーク事業】 ・引き続き、富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 ・地域の生産物の高付加価値(ブランド化、加工品開発等)や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】 ・引き続き、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。	【富山とれたてネットワーク事業】(農政企画課) ・地場もん屋総本店の運営(来店者数 258,287人) ・地場もん屋生産者登録者数(328人) 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】(農業水産課) ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行い、学校給食に地場産農産物を22品目取り入れた。	b	【富山とれたてネットワーク事業】(農政企画課) ・地場もん屋において地産地消を推進する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】(農業水産課) ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校措置のため、取扱い品目が減少した。	【富山とれたてネットワーク事業】(農政企画課) ・引き続き、富山とれたてネットワーク事業の一層の市民周知と円滑な運営を図る。 ・地域の生産物の高付加価値(ブランド化、加工品開発等)や活性化を図るため、6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 【学校給食ふるさと食材活用拡大事業】(農業水産課) ・学校給食に利用する地場産農産物の数量拡大のため、引き続き、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り、事業を実施する。
C	4-4)	地域材の活用	65	森林吸収量	・引き続き、市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図る。 令和2年度予定件数 12件	<実施> ・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図った。 令和2年度実施件数 5件	c	・市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に使用する場合、補助金を交付することにより、市内産材の利用促進を図る。 ・事業PRの機会を増やす等、周知と普及に努める。	引き続き、市内産材を使用する新築・増築・リフォームされる木造住宅で、床板・内壁板・外壁板など見える箇所に市内産材を使用する場合、補助金を交付する事業の実施により、市内産材の利用促進を図る。 令和3年度予定件数 10件

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	4-4)	木質バイオマスエネルギー利用の拡大	66	エネルギー転換	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】 ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施する。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】 引き続き、林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付して支援する。</p>	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】(環境政策課) ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】(森林政策課) ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付する。</p> <p>【木質バイオマス利用計画策定事業】(環境政策課) ・山田地域の介護施設「グループホームやまだ」における木質バイオマス利用導入基本調査を行った。</p>	b	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】(環境政策課) ・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】(森林政策課) ・補助財源の確保</p>	<p>【新エネルギー推進事業(省エネ設備等導入補助事業)】(環境政策課) ・ペレットストーブ設置に対する補助制度を継続実施する。</p> <p>【代替エネルギー用材等活用促進事業】(森林政策課) ・引き続き、林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山山麓森林組合に補助金を交付して支援する。</p>
D	6-2)	路線バス等におけるEV・FCV導入	67	エネルギー転換	<p>・グリーンスローモビリティを導入し、富山駅北地区でモデル運行を行う。</p>	<p>富山駅北地区(アーバンプレイス前～市総合体育館前)で令和2年10月10日から27日間運行した。</p>	b	<p>運行開始当初は、テレビや新聞等で報道された影響で利用者が多かったが、徐々に利用者が減少している。利用者アンケートで目的地を増やしてほしいという意見が多く出たことから、運行経路の見直しを行う。</p>	<p>富山駅北地区での運行では、利用者の増加を目指し運行経路を延伸する。また、他地区での試行運行を実施し、生活利用を目的としたグリーンスローモビリティの活用可能性について検討を行う。</p>
D	6-2)	地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進	68	エネルギー転換	<p>・当市における再エネ導入ポテンシャル等の調査を実施する。 ・エネルギー需要の観点から、公共施設マネジメントや防災対策等の公的な視点とともに、EMSやVPPをはじめとする民間主導のビジネスモデルの具体策及び事業性を検討する。 ・エネルギーの利活用に向けた各種検討を行うため、市内のエネルギー事業者、金融機関、教育機関、庁内関係所属等から構成する「とやま地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」の運営を行う。 ・再エネ導入ポテンシャル調査やプラットフォームでの議論を踏まえ、本市における地域循環共生圏の実現に向けて、脱炭素なまちを実現するエネルギービジョンを作成する。</p>	<p>「とやま地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」を運営するとともに、「コンパクトシティのネクストステージ」を見据え、環境政策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図る「ゼロカーボンシティ」の表明にあわせて、その実現に向けた方針・施策・温室効果ガス削減目標等を掲げる「富山市エネルギービジョン」を策定した。</p>	b	<p>富山型の地域循環共生圏のモデルを形成するための具体的な事業の検討が必要</p>	<p>プラットフォームを継続運営し、①ビジョンに位置づけた優先度の高い施策のうち、公共施設PPA及びEVシェアリングの事業スキーム構築、②官民が連携したエネルギープロジェクト推進に取り組む。</p>
D	6-2)	梨剪定枝等のバイオマス利活用	69	エネルギー転換	<p>梨の剪定枝を使ったペレットを熱源とした具体的な利用についての検討を行い、実施する。</p>	<p>ラックとペレットの混合設備の導入と荒縄による結束を試行するとともに、地域資源利活用促進施設を活用した大規模破碎及び発酵乾燥試験を実施した。また、とやまペレットの製造ラインを借用した製造実証、品質確認(水分率、灰分等)を実施した。</p>	b	<p>利活用の促進を図るためには、富山市の実施だけでなく、地域への啓発も重点的に実施する必要がある。</p>	<p>・トレファイドチップとしての活用検討：試験製造及び燃焼実証とともに、多様な利活用策の推進として、土壌改良剤としての有効性検証を行う。 ・地域への啓発活動の継続的実施</p>

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	6-2)	「歩く」行動を促すインセンティブ検討	70	エネルギー転換	個票番号17(1-d-3)と同事業	-	b	-	-
D	6-2)	水素供給体制の構築への支援	71	運輸	燃料電池自動車(FCV)への補助を実施する。	SDGsイベントや富山駅前における市主催イベントにてFCVの展示や、パネル展示を行うことで水素エネルギーの普及啓発を行った。	a	利用者の増加を図るため、市民の水素社会への理解を促進する	水素エネルギーについての環境教育イベントの開催や、富山駅前でのイベント開催により、水素エネルギーの普及啓発に取り組む
E	6-2)	燃料電池自動車の導入	72	運輸	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及促進を図る。	<実施> ・燃料電池自動車導入事業費補助事業に基づき、2台分の補助金を交付した。	b	・燃料電池自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及促進を図る。
D	6-2)	富山市エネルギー効率改善計画の推進	73	エネルギー転換	引き続き富山市エネルギー効率改善計画の推進を行う。	市域におけるエネルギーの効率的な活用を推進するとともに、「ゼロカーボンシティ」の表明にあわせて、その実現に向けた「富山市エネルギービジョン」を策定した。	b	施策運用状況を確認するため、定期的なビジョンとの照らし合わせが必要。	①ビジョンに位置づけた優先度の高い施策のうち、公共施設PPA及びEVシェアリングの事業スキーム構築、②官民が連携したエネルギープロジェクト推進に取り組む。
D	6-3)	海外自治体・機関への知見や技術提供	74	産業	<ul style="list-style-type: none"> 世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づき本市の知見や技術を提供するため、市職員を各都市へ派遣する。また、国際会議へ出席する。 世界銀行都市パートナーシッププログラムに基づくテクニカルディープダイブ(実務者研修会合)の開催。 OECDチャンピオンメイヤーズ会議への出席。 ワールドシティサミットへの出席。 『富山市のまちづくりのノウハウ』改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国外への市職員派遣や世界銀行テクニカルディープダイニング(実務者研修会合)は行わなかった。 『富山市のまちづくりのノウハウ』について改訂し、出版を記念したオンラインイベントを開催した。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、世界銀行等の国際機関と連携し、本市のまちづくりの知見や技術を国内外へ提供することで、国際貢献に取り組む。また、シティプロモーションの推進やシビックプライドの向上につなげる。 	世界銀行都市パートナーシップに基づくプログラムへの参画を通し、本市のまちづくりの知見や技術を国内外に提供することで国際貢献に取り組むとともにシティプロモーションの推進やシビックプライドの向上につなげる。
D	6-3)	市の技術やノウハウの普及展開	75	産業	<p>【国際展開事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の環境に関する取組みの普及を進め、市内企業の設備の導入に繋がるよう継続して調査を行う。 <p>【首都圏レピュテーション向上事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に実施した本市をフィールドとした研究会や、これまでの調査等を踏まえ、本市のまちづくりの取り組みをまとめた書籍を出版する。また、各自治体や産業界、都市デザインに関係する省庁等に戦略的に情報発信することで、レピュテーションの向上を図る。 	<p>【国際展開事業】(環境政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により現地への渡航ができないことから、オンラインによる調査を中心に行っている。 <p>【首都圏レピュテーション向上事業】(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、令和元年度に調査研究した成果を2冊の書籍(学術書・ビジネス書籍)に取りまとめで、全国の書店で販売したほか、オンラインセミナーなどで本市の取り組みを紹介するなど、レピュテーションの向上に努めた。 	a	<p>【国際展開事業】(環境政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により現地への渡航ができないことから、オンラインによる調査を継続する。 <p>【首都圏レピュテーション向上事業】(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度で事業終了 	<p>【国際展開事業】(環境政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の環境に関する取組みの普及を進め、市内企業の設備の導入に繋がるよう継続して調査を行う。 <p>【首都圏レピュテーション向上事業】(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度で事業終了

※1 アクションプラン上、令和2年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 富山市

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	

なお、令和2年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。
※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「令和2年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。